

京都府議会 2019 年 12 月定例会

浜田よしゆき 議員の議案討論	1
西脇 いく子 議員の意見書討論	2
2019 年 12 月定例議会を終えて談話	6

●12 月 18 日に行われた 12 月定例会閉会本会議で、日本共産党の浜田よしゆき議員、西脇いく子議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

浜田よしゆき議員 (京都市北区) 2019 年 12 月 18 日

日本共産党の浜田よしゆきです。日本共産党府議会議員団を代表して、ただいま議題となっております、議案 25 件のうち、第 3 号議案「京都府手数料徴収条例一部改正の件」、第 6 号議案「家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件」、第 11 号議案「指定管理者指定の件」および第 12 号議案「京都府公立大学法人の中期目標を定める件」について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、第 3 号議案「京都府手数料徴収条例一部改正の件」についてです。本件は、建築士試験の受験機会の拡大のため、受験の際に実務要件を必要としないようにするものですが、一方で、2 級建築士受験の手料を 19,300 円から 24,400 円に、26.4%も値上げするものです。現在、全国的には、1 級建築士は 20 歳代 1%、30 歳代 11%、40 歳代 23%で、40 歳代以下は全体の 35%しかおられません。2 級建築士についても同様とのことです。このように、高齢化が進んでおり、近い将来、建築士不足が生じることは明白です。ついでには、受験機会の拡大が重要であり、受験手数料の値上げは行うべきではありません。よって反対です。

次に、第 6 号議案「家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件」についてです。農業災害補償法の一部改正に伴う条例改正で、事故低減のインセティブとなることを趣旨として、これまでの家畜共済を死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離し、診療費の一部自己負担化を導入しています。家畜農家にとっては、これまで初診料 510 円のみ負担であったものが、診療料金の 1 割負担を求められます。そのうえ、診療点数 1 点当たりの価格が 10 円から 13 円に 3 割も引き上げられます。本府の初診料は他県と比べても低く、これまでの共済制度によって安心して家畜診療を利用できていたものが、自己負担化によって逆に診療抑制につながる懸念もあります。このような農家への負担を導入する条例改正には、反対です。

次に、第 11 号議案「指定管理者指定の件」についてです。京都学・歴彩館の施設・設備の維持管理や、大ホール・小ホール・駐車場の使用の承認などの業務の指定管理者として、コングレ・日本管財・丸善雄松堂共同事業体を指定するものです。そもそも、府民の貴重な財産である歴史的な資料を後世に伝えるという、府立の総合資料館の役割を引き継ぎ、公文書館としての役割もあわせもつ京都学・歴彩館を指定管理者に委託することは、公的責任を弱体化させるものです。指定管理者に委託する業務も更に拡大する可能性もあり、しかも指定管理者は 3 年ごとに公募され業務の継続性が損なわれることや、そこで働く労働者の労働条件の悪化、ひいては府民サービスの低下につながる懸念があり、反対です。

次に、第 12 号議案「京都府公立大学法人の中期目標を定める件」についてです。わが党議員団は、府立の 2 大学の法人化については、大学の総意を反映した民主的な大学運営と大学の自治が損なわれるのではないかと、企業との共同研究などを目標に掲げることにより教育や研究の自由、学問の自由が脅かされ、基礎研究が損なわれるのではないかと、教職員の非正規化が進むのではないかと、府民サービスが後退するのではないかと、などの懸念から反対し本府の中期目標にも反対してきました。法人化から 12 年になろうとしています。加えて、今期も、理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化や雇用形態などにおける柔軟性にとんだ人事制度の運用を法人に求めるものになっています。また、授業料や病院使用料・手数料等の適宜見直しを求めることは、患者や学生の負担の増大につながりかねません。したがって、中期目標には反対です。

なお、昭和 30 年代に建築された府立大学の老朽校舎は、水漏れや配管詰まり、外壁の一部落下、空調機器の故障などが相次ぎ、耐震強度も全くと言っていいほど不十分で、学生が安全に学ぶ環境とはほど遠い状況にあるのに、いまだに放置されています。早急に改築に着手すべきであることを指摘しておきます。

なお、25 号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」については、人事委員会勧告にもとづく職員の給与についての改定には賛成するものですが、府議会議員の期末手当の引き上げの分については反対です。もともと、京都府議会議員の報酬は、他県の報酬水準と比べても高い水準にあることから、わが会派は 3 割削減を求めてきました。しかも、消費税増税による負担など、府民の暮らしが厳しさを増しているもとので、議員の期末手当を引き上げるべきではありません。

以上で、討論を終わります。

日本共産党の西脇いく子です。ただ今議題となっております15意見書案と決議案1件に賛成の立場で討論いたします。

はじめに我が党提案の『桜を見る会』疑惑の徹底究明を求める意見書案』についてです。

安倍首相の「桜を見る会」の疑惑が国政の一大問題となっております。

公的行事の私物化、反社会的勢力や悪徳マルチ会社「ジャパンライフ」の会長の招待の問題、「前夜祭」をめぐる数々の疑惑、国会における虚偽答弁、招待者名簿の廃棄の問題など、安倍首相に直結するさまざまな違法行為の疑惑が指摘されており、事態は重大です。

共同通信社の世論調査では安倍首相が「十分に説明しているとは思わない」は83.5%にものぼり、岩手県議会では先日、「内閣総理大臣主催『桜を見る会』疑惑の徹底究明を求める意見書」が可決されるなど、モリ・カケ疑惑に続き、今度こそ逃げ切りは許さないという世論は急速に広がっています。

本意見書案は、安倍首相自らの説明責任を果たすこと、国会での徹底解明を図ることを求めたものであり、すべての皆さんの賛同を求めるものです。なお、府民クラブの意見書案も同趣旨であり賛成するものです。

次に「消費税5%減税を求める意見書案」及び「消費税増税に伴う年金生活者支援給付金等と生活保護費についての意見書案」についてです。

10月1日の増税以降、本府内では、10月から12月期の政府財務省の法人企業景気予測調査で、景況判断BSI値がマイナス14.9、とりわけ製造業はマイナス18.7と、懸念されていた通りの深刻な事態となることが明らかとなりました。

増税の低所得者対策として、収入の少ない年金生活者に対する月5,000円の年金生活者支援給付金の給付が始まっていますが、生活保護を利用している人は、その分の保護費は減額され「これでは、消費税増税や物価値上げで、より苦しくなる」と悲鳴があがっています。

せめて、年金生活者支援給付金等を収入認定せず、受給額が実質の上乗せとなるよう改善すべきです。消費税の導入以来31年間で消費税収は397兆円にのぼる一方で、法人3税の税収は298兆円減、所得税収は275兆円減となっています。今こそ消費税に頼らない税制への転換と、消費税の5%の減税による地域の経済活性化が必要です。

次に『全世代型社会保障改革』の中止を求める意見書案』についてです。

現在政府は、少子高齢化時代に対応する社会保障制度の改革と称して「全世代型社会保障改革」を進めようとしています。ところがこの検討会議には、労働界や医療、介護の現場や受給者の代表は参加しておらず、経団連会長や経済同友会代表幹事ら財界人、政府内の関係審議会会長など社会保障や労働法制の改悪をけん引してきた顔ぶればかりです。そのもとで、介護保険では、介護サービスの利用計画「ケアプラン」の作成費用への自己負担導入や、要介護1、2の「給付外し」、介護サービスの自己負担の引き上げ、75歳以上の窓口負担の原則2割への引き上げなど負担増が目白押しであり、改革の最大の目的が、財界言いなりに社会保障を解体し、社会保障全体の「給付と負担」に大鉦が振られようとしているのは明確です。

今こそ消費税増税に頼った財源確保から、税制の抜本的な改革で大企業や富裕層に応分の負担を求めるとともに、憲法25条の立場に立った社会保障の拡充へと舵を切ることが求められています。

次に「教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書案」と決議案について

です。

今年も今月5日、京都府に「教育格差をなくし、全ての子供たちにゆきとどいた教育を求める」1万2,973人分の請願が寄せられ、全国で31年間で延べ4億5,000万人を超えています。

格差と貧困が拡大し、子どもと教育に大きな影響を与えている下で、教育費の保護者負担の軽減や、教育の無償化をはじめ高校無償化の復活、私学助成国庫補助の増額、返済不要の給付制奨学金制度の拡充、大学等の学費引き下げを図ることは国民的な課題となっています。

日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は、OECD諸国の中で最下位であり、OECD平均並みに段階的に引き上げれば、少人数学級など行き届いた教育を保障するための条件整備と、公立・私立の幼稚園から大学まで教育の無償化を進めることが可能となります。

本意見書案と決議案は、子どもたちが安心して豊かに学び育つための教育予算の増額とともに、専科教員の配置や特別支援学級の配置基準の改善、全国でも遅れている中学校給食の実施、学校給食の無償化への支援など、教育条件の改善を国とともに京都府に求めるものです。

次に「教員の長時間労働を助長する変形労働時間制の導入撤回を求める意見書案」についてです。

全国の公立学校で毎年5千人の教員が長時間労働等により精神疾患で休職に追い込まれ、自ら命を絶つ事件も後を絶ちません。そのようなもと、政府は、教育を閑散期と繁忙期にわけて、繁忙期には1日10時間労働まで可能とし、長期休暇などの「閑散期」とあわせて1年間の平均で1日当たり8時間労働に収めようとする変形労働時間制度を、関係者や過労死遺族の反対を押し切って強行可決いたしました。

最大の問題は抜本的な教員の定数改善を行わずに、総労働時間を短く見せかけ、教員の長時間労働をさらに促進させかねないことです。「閑散期」とされている夏休みなども、研修や補習、部活などの指導があり、京丹後市の調査では8月の時間外勤務の平均は小学校で月17時間、中学校で29時間にのぼっています。

中学校の教員をしていた27歳の息子さんを過労自殺で失った遺族は、「これでは長時間労働はなくならない」と訴えておられます。いま必要なことは授業時間数の削減や、教員定数の抜本的な改善です。

次に「大学入学共通テストにおける記述式試験導入等の中止を求める意見書案」についてです。

2020年度開始の大学入学共通テストを巡り、文科省は、ようやく昨日、「受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは困難だ」との理由で国語と数学への記述式問題導入も見送ることを決めました。英語試験とともに安倍政権の大学入試制度改革の目玉が消えることで、大学入試改革そのものの意義が問われる事態となっています。全国の高校生や学校教育の現場で大混乱が生じていたにもかかわらず、政府が政策の見送りを引き延ばしてきたのは、生徒の学力よりも入試のビジネス化を目的に、当初から民間試験ありきで進められた政策そのものにあります。この際、大学入試共通テストにおける記述式試験導入等はきっぱり中止するべきです。

次に「学費の引き下げと給付制奨学金の拡充等を求める意見書案」についてです。

現在、2人に1人の学生が高学費を賄うために奨学金を借り、社会に出たとたんに数百万円の借金を背負わなければなりません。労働者福祉中央協議会が行った保護者などへのアンケートでも「大学などの授業料の引き下げ」を求める声は72.4%と圧倒的です。

来年度から実施予定の「大学等修学支援法」では、授業料減免の対象は低所得者限定のため、現在の大学・短大・専門学生の1割程度にとどまっています。

日本政府は、国際人権規約の大学・高校の学費を段階的に無償化する条項の「留保撤回」を2012年に閣議決定し、国連に通告しました。段階的無償化は国際公約であり、国民への責任です。学費の引き下げと給付制奨学金の拡充は喫緊の課題です。

次に「危険な日米合同訓練及びオスプレイの飛行中止を求める意見書案」についてです。

滋賀県饗庭野演習場での日米合同演習に参加していたオスプレイが、今月も飛行ルートを知らさないまま、京都府内の市街地上空を飛行したことは重大問題です。事態の背景には、安保法制が施行されて以降、日米共同計画の策定・更新、米軍を支援する「後方支援」や米軍の艦艇・航空機等の防護の実施、日米共同訓練の強化など、日米軍事一体化が急速に進められていることがあります。

オスプレイをはじめとする米軍機は全国各地で無法な低空飛行訓練を傍若無人に繰り返して、昨年12月6日の、高知県沖でF18戦闘攻撃機とKC130空中給油機が接触・墜落し6人が死亡した事故の調査報告書によれば、事故の重大な要因として隊内に薬物乱用、アルコールの過剰摂取などの職業倫理に反した実例が存在していたことが明らかとなりました。

こんな危険極まる異常事態が放置されているおおもとは、日米地位協定の存在があります。危険な日米合同演習とオスプレイの飛行中止をアメリカ政府に求めるとともに、日米地位協定の抜本的見直しを行うべきです。

次に「温室効果ガスの本格的削減を求める意見書」案についてです。

スペインの首都マドリードで国連気候変動枠組み条約第25回締結国会議・COP25が先日閉会しました。今回の最大の課題である「パリ協定」が来年から本格稼働するにあたり、運用・ルールで唯一未解決であった温室効果ガスの削減量の国際取引・協定6条についての合意は先送りされたものの、各国に削減目標の引き上げを促す文言が成果文書に盛り込まれました。

「気候正義を」と、若者や少数民族が京都を含む世界158か国2400都市で「グローバル気候マーチ」に取り組み、先進国の責任と役割を問いました。COP25で環境活動家のグレタ・トゥーンベルさんは、「本当の脅威は、政治家や企業の最高経営責任者たちが行動をとっていないように見せかけていること」と述べました。一方、小泉環境大臣は演説で、石炭火力発電からの脱却や温室効果ガスの削減目標を引き上げる意思を示さず、そうした日本政府の姿勢が化石賞まで受賞することとなりました。

また、77か国が表明している温室効果ガス排出実質ゼロの目標にも日本は加わらず、22の石炭火力発電の新設計画も進んでいます。

京都議定書の地である京都府議会こそ、政府のエネルギー政策の見直しをはじめ、パリ協定の本格的指導にふさわしい役割を日本政府が果たすよう強く求めるものです。

次に「日米貿易協定の撤回を求める意見書案」についてです。

安倍首相は、日米貿易協定について、米国の要求に応えるために、国民を欺き、交渉の内容や経過も国会と国民に秘匿したまますすめ、米国の自動車関税の撤廃は先送りにされる一方、牛肉などの畜産物で大幅な関税削減を認める日本の一方的な譲歩となっています。

日米貿易協定はTPP11、日欧EPAにおいて、重要品目を含め農産物の関税の大幅な引き下げ・撤廃を行い、国内農業に深刻な打撃を及ぼすもので、牛肉、豚肉、乳製品などを中心に国内生産額は最大1,100億円、TPP11と合わせれば、最大2,000億円も減少することが政府の試算で示されました。

さらに協定付属書には「将来の交渉において農産品に対する特恵的な待遇を追求する」と、過去の協定に前例がないと政府も認める規定がわざわざ盛り込まれ、米国にいつその関税撤廃や引き下げを迫る根拠を与え、日本の農産物を際限のない譲歩にさらすものです。

食糧主権、経済主権の放棄につながる日米貿易協定を撤回し、経済主権、食糧主権を尊重した互惠・平等の対外経済関係の発展をめざすべきです。

次に3党派提案の「台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書案」について賛成するものですが、一言申し上げます。

我が党議員団は、宮城県丸森町や佐賀県大町町など被災地へのボランティア活動に参加するなかで、大量の泥や被害家屋などがれきの撤去はいまだ喫緊の課題となっている現実を見て参りました。度重なる被災

によって住宅の再建をあきらめ、廃業・離農などに追いやられることのないよう、農業・漁業・林業・畜産や中小企業などの事業と生業の再建のために、求められることはすべてやるという立場で政府の責任を果たすこと、災害救助法の全面的な活用や避難者の生活改善、被災者住宅再建支援法の対象を「半壊」や「一部損壊」にまで拡大するなど公的支援の強化が必要です。ところが、安倍政権の5年間でダム事業を424億円も増額する一方で、河川事業は292億円削減するなど防災対策は後回しにし、被害が拡大したことを厳しく指摘をしておきます。

同じく「豚コレラの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書案」についても賛成するものですが、これまで国は、日本養豚協会、日本養豚開業獣医師協会や地方公共団体から、地域を限定した豚コレラワクチンの接種など求められてきたのにもかかわらず、十分な対策を講じてこなかったことが今日の事態を招いたことも一言申し上げます。

2019年12月定例議会を終えて

2019年12月25日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

12月2日から開かれていた12月定例議会が18日に閉会した。

今議会は、安倍政権が「桜を見る会」をめぐり、まともに説明をしないまま国会を閉幕させるなど、国民的な運動と野党共闘を前に追いつめられるなか開かれた。また、10月からの消費税増税をはじめ、その影響が暮らしと京都経済に大きく出始めるなか、自治体と知事の政治姿勢が問われる議会となった。

わが党議員団は、調査にもとづき暮らしの実態に寄り添う自治体本来の役割を問う論戦を行うとともに、安倍政権退陣を求めて全力を上げた。

1、第3号議案「京都府手数料徴収条例一部改正の件」、第6号議案「家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件」、第11号議案「指定管理者指定の件」および第12号議案「京都府公立大学法人の中期目標を定める件」について反対し、人事案件も含め他の議案に賛成した。

第3号議案「京都府手数料徴収条例一部改正の件」は、建築士試験の受験機会の拡大のため、受験の際に実務要件を緩和する一方、2級建築士受験の手数料を19,300円から24,400円、26.4%値上げするもので、高齢化が進み、近い将来、建築士不足が生じるため、受験機会の拡大が重要で受験手数料の値上げは問題である。第6号議案「家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件」は、家畜農家にとって、これまで初診料510円のみ負担であったものを、診療料金の1割負担が必要となり、さらに診療点数1点当たり10円から13円に3割も引き上げられることとなる。これまで本府初診料は他県と比べても低い上に、共済制度によって家畜診療を利用できていたものが、自己負担化によって診療抑制につながる可能性がある。第11号議案「指定管理者指定の件」は、京都学・歴彩館の施設・設備の維持管理や、大ホール・小ホール・駐車場の使用の承認などの業務の指定管理者として、コングレ・日本管財・丸善雄松堂共同事業体を指定するもので、府立総合資料館の役割を引き継ぐ公文書館としての役割のある京都学・歴彩館の指定管理者委託は公的責任を歪めるものである。しかも今後、委託業務拡大も可能性があり、3年ごとに公募され業務の継続性が損なわれること、労働条件の悪化や府民サービス低下につながる懸念がある。第12号議案「京都府公立大学法人の中期目標を定める件」は、法人化から12年経過するもとの、教職員の非正規化の進行、病院個室料の値上げ等、行われるとともに、計画には、理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制強化、柔軟性にとんだ人事制度運用を法人に求めるものとなっている。さらに患者さんや学生に負担を強いる授業料や病院使用料・手数料等の適宜見直しを求めている。一方、実質放置されてきた府立大学の老朽校舎の改修こそ急ぐべきである。

なお、第25号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」については、人事委員会勧告にもとづく職員給与改定は賛成するが、府議会議員期末手当の引き上げについては反対した。

2、全国的に災害が連続する中、我が党議員団は、宮城県丸森町や佐賀県大町町など被災地への実態調査とボランティア活動に参加してきた。これらの経験をふまえ、防災・減災対策、被災者生活支援策の充実を求めてきた。京都府域では昨年続き、台風第19号などによる大雨により、避難所自体の浸水や、避難経路上での被災など、新たな課題が浮き彫りとなったため、府内の避難所の立地や避難経路の現状などを緊急調査し、データベース化し、課題の抽出や改善策を検討することとなったことは、重要である。

我が党議員団は、これまでから文化財修復事業者懇談会を積み重ねてきたが、今回、文化財緊急防火・防災対策事業として、京都府内における文化財について、文化財所有者が行う防火・防災設備の整備や機能向上を促進するため、府の指定文化財に係る補助率を臨時的にかさ上げする緊急対応を行うことも、ノートルダム大聖堂や首里城の火災の経験をふまえた前向きな対応である。

3、西脇府政の国と一体となった、まるで出先機関のような方向がよいよ明白となる一方、その矛盾も明らかとなった議会であった。

10月から強行された消費税増税の影響について、商店街等からの調査をふまえ、「5%への引き下げこそ必要」と迫ったが、知事は「大きな混乱は見られていない」と答弁したことは、府民と京都経済の実態をみないものである。

また今議会中に行われた饗庭野演習場での日米合同演習でオスプレイが事前報告もなく府域を飛行したことに我が党議員団は抗議の申し入れを行ったが、日米軍事一体化の府域での動きも注視していく必要がある。

府営水道事業の広域化・民営化問題では、改正水道法にもとづき、京都府が北部・中部・南部に分けて水道事業広域的連携等推進協議会を立ち上げ、すでに北部地域で実施された。知事は「一つの選択肢として広域化を示した」と述べたが、「なぜ広域化・民営化という一つの選択肢しか示さないのか」との追及に、まともに応えられなかった。しかも、与謝野町議会では我が党議員の質問に「経営統合、民営化は行わない」と町長が答弁し、舞鶴市も「経営統合、料金統一は行わない」「民営化はしない」と広報誌に掲載するなど、矛盾が顕在化しており、広域化・民営化ありきの方向は止めるべきである。

府営住宅の管理・運営の指定管理者指定についても、我が党議員団が、いくつかの府営住宅の住民の皆さん等と懇談し、また舞鶴常団地のPFI先行実施現場調査も踏まえ、住まいのセーフティネットとしての役割を果たせなくなる問題を、住民の不安を含め、具体的に追及した。引き続き、公的責任を問う運動と論戦が必要である。

本会議で「北山文化環境ゾーン」整備の一環として、府立植物園の管理のあり方で職員削減と民間委託の方向が示されたことは重大である。すでに府立京都学・歴史館の一部指定管理者化が今議会に導入されたが、府民の貴重な財産で公立博物館法に位置付けられた専門機関として重要な役割を果たしている植物園を、民間の利益の対象として開放していく方向は極めて問題である。

4、今議会には、子どもと教育・文化を守る京都府民会議と京都の公立高校30人学級をすすめる会による、「教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める」請願が、12,973筆の署名とともに提出され、皆さんと懇談し、要求実現に全力をあげた。

一方、9月に発表された向日が丘支援学校改築基本構想中間案で、寄宿舎の廃止方針が示されたもとの、これまで存続を求めて運動をしてこられた保護者らから「寄宿舎の意義をこれまで府教委は認めてきたのに、なぜ廃止するのか」と強い憤りの声があがり、それを踏まえ府教育委員会が述べる「生活実習室で代用できる」とする言い逃れを厳しく追及した。府教育委員会は「保護者のニーズに応えたもの」「寄宿舎の効果は入舎する児童生徒にとどまる」ため、「今後はすべての児童生徒を対象とした教育課程内での教育活動を充実させたい」とするなど、寄宿舎教育の意義をすり替える答弁しかできなくなった。今後も、寄宿舎の存続目指して運動と一体に論戦するものである。

また、10月4日、舞鶴海上自衛隊での中学生の職業体験学習で、生徒2人に掃海艇「すがしま」の機関砲の操作体験をさせていたことが明らかになり、「教育基本法が教育の目的を『平和で民主的な国家、及び形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成』としていることに逸脱し、また判断力が未熟で命や平和の大切さを学ぶ過程にある子どもたちへの教育的配慮に欠けると厳しく指摘したが、府教育委員会は「現状において特段の問題があったとは考えておりません」と答弁した上に、今後同様のことが起きる可能性をも否定しなかったことは極めて重大である。

5、我が党議員団は「消費税5%減税を求める意見書案」「『桜を見る会』疑惑の徹底究明を求める意見書案」「『全世代型社会保障改革』の中止を求める意見書案」「教員の長時間労働を助長する変形労働時間制の導入撤回を求める意見書案」「大学入学共通テストにおける記述式試験導入等の中止を求める意見書案」「温室効果ガスの本格的削減を求める意見書案」「教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求

める意見書案」をはじめ 12 意見書・決議案を提案したが、自公らが否決した。しかし、府民クラブ会派から「桜を見る会の究明を求める意見書案」が提案されわが党議員団も賛成したことは、自公維により否決されたものの、世論と運動の成果である。

なお、自民・公明・府民会派から「台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書案」が提案され、災害救助法の全面的活用や避難者の生活改善、被災者生活再建支援法の抜本的改善等、公的支援の抜本的強化を求めて賛成し成立したことは重要である。

現在、来年度予算編成中であるが、来年四月は西脇府政の折り返し点ともなる。来年度予算や施策は、国の動きとも相まって、自治体業務のアウトソーシングや広域連携など大きな変化の節目の年となる可能性がある。そのため、我が党議員団は、今日における自治体とは何か、を真正面から問う運動と論戦をさらに発展させるとともに、その大本にある安倍政権の退陣を掲げた府民運動と持続可能な地域づくりの取り組みを広げるために力を尽くすものである。

いよいよ年明けから京都市長選挙である。市政転換にむけ全力を上げるものである。

以上

2019年12月議会 議案態度

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第5号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	京都府情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12月18日	原案可決	×	○	○	○	○
第4号	特定非営利活動促進法施行条例一部改正の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	12月18日	原案可決	×	○	○	○	○
第7号	道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例一部改正の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府迷惑行為防止条例一部改正の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	財産無償貸付けの件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	損害賠償の額を定める件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	指定管理者指定の件	12月18日	原案可決	×	○	○	○	○
第12号	京都府公立大学法人の中期目標を定める件	12月18日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	当せん金付証券発売の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○
第14号	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	12月18日	承認	○	○	○	○	○
第15号	損害賠償請求事件に係る控訴の専決処分について承認を求める件	12月18日	承認	○	○	○	○	○
第16号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第6号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第17号	令和元年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第18号	令和元年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第19号	令和元年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×

第20号	令和元年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第21号	令和元年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第22号	令和元年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第23号	令和元年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第24号	令和元年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第25号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	12月18日	原案可決	○	○	○	○	×
第26号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	12月18日	同意	○	○	○	○	○
第27号	土地利用審査会委員の任命について同意を求める件	12月18日	同意	○	○	○	○	○

意見書	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				維新
					共産	自民	府民	公明	
第1号	「あおり運転」に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書	12月18日	自民・ 府民・ 公明	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	令和元年台風第19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書	12月18日	自民・ 府民・ 公明	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	CSF(豚コレラ)の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書	12月18日	自民・ 府民・ 公明	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	内閣総理大臣主催の「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書	12月18日	共産 党	否決	○	×	×	×	×
第5号	「桜を見る会」を巡る疑惑について国会での徹底審議を求める意見書	12月18日	府民 クラブ	否決	○	×	○	×	×
第6号	日米合同訓練の中止及び危険なオスプレイの飛行中止を求める意見書	12月18日	共産 党	否決	○	×	×	×	×
第7号	消費税増税に伴う年金生活者支援給付金等と生活保護費についての意見書	12月18日	共産 党	否決	○	×	×	×	×
第8号	いっそうの負担増・給付削減のための「全世代型社会保障改革」の中止を求める意見書	12月18日	共産 党	否決	○	×	×	×	×
第9号	温室効果ガスの本格的削減に向けた取組	12月18日	共産	否決	○	×	×	×	×

	をめる意見書		党						
第10号	教育格差をなくし、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第11号	教員の長時間労働を助長する変形労働時間制の導入撤回を求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第12号	大学入学共通テストにおける記述式試験等の導入中止を求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第13号	学費の引下げと給付制奨学金の拡充等を求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第14号	日米貿易協定の撤回を求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第15号	消費税5%への引下げを求める意見書	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×
決議	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	教育格差をなくし、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を求める決議	12月18日	共産党	否決	○	×	×	×	×